

令和6年度（令和7年4月開設）保育施設等設置・運営事業者募集の実施について  
（入所枠：6人以上）

令和7年4月1日までに開設する保育施設等を設置・運営する法人等について、令和5年12月22日から令和6年2月16日まで募集を行い、学識経験者等からなる保育事業認可前審査部会で審査した結果及び意見を参考に保育施設等の設置・運営予定者を以下のとおり決定します。

記

募集地域		設置運営予定者	施設名	設置予定場所※	施設種別・事業類型	整備方法
行政区	募集番号					
中央区	5	社会福祉法人 晋栄福社会	(仮称) 天満橋OMM ちどりキッズ	大手前 1丁目	小規模 保育事業 (A型)	創設

※設置予定場所については丁目までの表記となっています。

(参考) 保育事業認可前審査部会での意見

- 応募のあった事業者について、申請書類の内容について慎重に審議するとともに、応募事業者への面接を行い、総合的に審査しました。  
なお、審査にあたっては、事業者の概要や事業計画、整備計画といった項目に基づき評価しました。

中央区募集番号5における保育施設等（6人以上）設置・運営予定者について

○社会福祉法人晋栄福社会に対する意見

【主な意見・今後事業者に対する期待】

- ・これまでの実績や法人全体の充実した体制を生かした施設運営が期待できる。
- ・就業規則等の諸規程について、より実効性が伴ったものとなるよう施設種別や実態に即した改訂を期待したい。
- ・長期的な事業計画や継続的な施設運営を確保するために契約関係の見直しを検討されたい。
- ・指導計画等の基である全体的な計画について、職員間で共通理解を図り、法人の理念を反映し、整合性をとったうえで、より良いものになるように修正されたい。
- ・災害時の避難マニュアル等について、地域の実情・保育の実態にあった、職員が使いやすいものとなるよう工夫していただきたい。